

演習 I

科目ナンバリング SEM-301
必修 2単位

1. 授業の概要(ねらい)

本演習は、日本国憲法の基本的人権・統治機構に関する諸問題について理解をより深めることを目的としています。具体的には、憲法に関する重要判例などを素材にした事例問題を用いて報告及び議論を行ってもらう予定です。ただし、受講者の人数または要望に応じて、内容を一部変更することがあります。

2. 授業の到達目標

- ①憲法判例及び学説の到達点を理解する。
- ②報告及び議論を行うための基礎的能力を習得する。

3. 成績評価の方法および基準

報告内容、発言などの平常点(100%)で評価します。

4. 教科書・参考文献

参考文献

長谷部恭男ほか編 『憲法判例百選I・II(第七版)』 有斐閣、2019年

5. 準備学修の内容

次回に扱う事例問題について事前に検討し、授業後に、議論した内容をよく確認すること。

6. その他履修上の注意事項

演習形式の授業ですので、積極的に議論に参加してください。

7. 授業内容

- 【第1回】 前期演習の流れ・目的などの説明、及び受講者の報告内容の決定
 - 【第2回】 報告の仕方について
 - 【第3回】 報告①(幸福追求権)
 - 【第4回】 報告②(平等原則)
 - 【第5回】 報告③(思想・良心の自由)
 - 【第6回】 報告④(信教の自由)
 - 【第7回】 報告⑤(学問の自由)
 - 【第8回】 報告⑥(表現の自由)
 - 【第9回】 報告⑦(集会・結社の自由)
 - 【第10回】 報告⑧(職業選択の自由)
 - 【第11回】 報告⑨(財産権)
 - 【第12回】 報告⑩(人身の自由)
 - 【第13回】 報告⑪(国家賠償請求権)
 - 【第14回】 報告⑫(選挙権)
 - 【第15回】 まとめ
- ※以上は、あくまで予定である。